

しあわせのバトンを未来へ託す。  
私たちが全力でお手伝いします。



お客さまの大切な資産を確実に次の世代へつなぎます



一生かけて築き上げられた資産や、先代から引き継がれた財産も、いずれは相続という形で配偶者や子ども、そして孫へと引き継がれていきます。相続を円滑・円満に進めてほしいというのは誰しもが願うことです。

相続の際のトラブルを防ぎ、遺す人の想いを未来の相続人に引き継ぐため、「遺言信託」をご用意しております。

お客さまの「遺言」に関するご相談から、遺言書の作成・執行のお手続きまで、総合的にサポート。お客さまの幅広いニーズにお応えし、お手伝いいたします。

### ● 相続のお手続き難易度チェック ●

- 相続の可能性のある土地、建物がある
- 相続の代表となる可能性のある方が、お近くにお住まいではない
- 相続の代表となる可能性のある方が、ご多忙もしくはご高齢で金融機関等でのお手続きが困難
- 相続人となる方が遠方に居住し、相続人全員の集合が困難
- 取引金融機関が複数に分散、あるいは離れたところにある
- まだ財産の分割方針が決まっていない
- 財産の中に賃貸不動産がある
- 相続税の対象になる資産をもっている
- 跡継ぎがない

Testamentary Trust



あてはまる項目が複数ある▶事前のご準備・ご相談をおすすめします